

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課				
事業名		障害者就業・生活支援センター事業		担当者電話番号	就労支援係 078-362-3238				
事業目的		障害者の職業的自立支援							
事業内容		就職や職場定着に必要な日常・生活支援			事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(10,995 千円) 21,990 千円		(15,870 千円) 31,740 千円		(19,838 千円) 39,675 千円			
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	820 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト (+)	22,837 千円	従事人員 0.1人	32,576 千円	従事人員 0.1人	40,495 千円	従事人員 0.1人		
事業の目標				全障害保健福祉圏域（10箇所）に設置					
				[目標設定理由] 国の「福祉から雇用へ」推進5か年計画に基づき目標を設定					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	設置箇所数	10ヶ所	23年度	5 (4,567 千円)	6 (5,429 千円)	8 (5,062 千円)	50.0%	60.0%	80.0%
評価結果	必要性	・障害者は就職や職場定着支援が困難なケースが多く、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援を行う相談・支援機関が必要である。							
	有効性	・目標の達成に向けて着実に箇所数は増加している。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、H21年度で増加しているが、これは国：県＝1：1の負担割合のもとで国単価を準用し、委託上限額を設定しているためであり、今後の事業コストを抑制することにより、効率的な事業実施を図る。							
	民間・市町との役割分担	・国の「成長力底上げ戦略」の「福祉から雇用へ」推進5か年計画や「重点施策実施5か年計画」において、平成23年度までに県が条件を満たす法人を指定し、障害保健福祉圏域ごとに1ヶ所設置することとされている。							
	受益と負担の適正化								
方向性	新規	○ 拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	障害者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援のために必要な施設として、平成23年度までに障害保健福祉圏域ごとに1ヶ所の設置を目指しているところであり、阪神北及び北播磨地域において設置の目処がたったことから、事業を拡充し2ヶ所増設する。								